

重要伝統的建造物群保存地区(伝建)って何?

重要伝統的建造物群保存地区(伝建)とは、宿場町や門前町、港町、茅葺集落など全国各地に残る伝統的な建物が集まった地区で、文化財保護法に基づいて保存されています。全国の伝建地区には、16,440棟の伝統的建造物が存在し、約5万人の人々が暮らしており、そこには、現在でも美しいまちなみとともに、祭礼や生業が息づき、本物の日本に触れることができます。

まさに、世界にも誇るべき「まちなみ遺産」と言えます。



応募規約

応募者は以下をご確認いただき、同意の上、ご応募ください。※応募完了時点で規約に同意しているものとみなします。

1. 応募について

- ①被写体の個人が特定できる作品の場合は、本人の了解を得ること。応募作品について第三者から権利侵害による訴えがあつた場合は、応募者が全ての責任を負うものとし、主催者側は一切の責任を負わない。
- ②未成年者は保護者の同意を得た上で応募すること。

2. 応募の無効について

- ①応募用ハッシュタグ「#伝建フォトキャンペーン」と撮影場所を示すハッシュタグ「#伝建地区名」の記載のないものは審査対象外とする。※もしくは、キャプションに場所について詳しく記載すること。
- ②主催者側が伝建地区で撮影された写真ではないと判断した作品は、審査対象外とする。
- ③主催者側が2024年8月1日以降に撮影された写真ではないと判断した作品は、審査対象外とする。
- ④非公開設定のユーザーアカウントからの投稿は審査対象外とする。
- ⑤応募完了後に伝建協公式アカウントのフォローを解除した場合や期間中に投稿を削除した場合は、審査対象外とする。
- ⑥以下に該当する場合、受賞決定後であっても受賞を取り消す場合がある。
 - ・他のコンテストで受賞歴のある作品
 - ・他のコンテストへの二重応募作品や主催者が類似作品と判断した作品
 - ・著作権や肖像権を侵害する作品
 - ・撮影時のオリジナル写真とは著しく異なる合成等の加工を施した作品
 - ・立ち入り禁止区域や撮影禁止場所で撮影された作品
 - ・法律や公共ルールに違反した作品
 - ・公序良俗に反するような作品

3. 個人情報の取扱いについて

本キャンペーン中にいただいた個人情報は、主催者が厳重に管理し、本キャンペーン業務以外では一切使用しません。

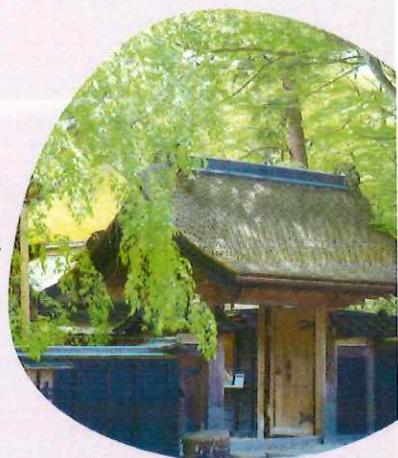
4. 応募作品の二次使用について

- ・応募作品に対し、伝建協公式アカウントがリポストさせていただきます。
- ・応募作品の写真の著作権は、撮影者に帰属しますが、使用権は主催者に帰属し、投稿された写真は、受賞したか否かにかかわらず、必要に応じてトリミング等の調整を行い、ホームページや観光用のポスター・パンフレット・SNS等に二次使用させていただく場合があります。

※応募完了時点で二次使用の承諾をいただいたものとみなします。

注意事項

1. 応募完了の通知は行いません。
2. 審査や受賞に関するお問い合わせにはお答えしません。
3. 応募にかかる費用は、応募者本人が負担するものとします。
4. 入賞者には画像データの提出をお願いしますので、画像データは保管しておいてください。
5. 受賞の権利を他人に譲渡することはできません。
6. 応募規約に明記されていない事項については、主催者の判断によります。
7. 本キャンペーンは、Instagramが後援、支持、運営に関与するものではありません。
8. 賞品の発送は日本国内に限ります。
9. 受賞の権利は期間中1アカウントにつき1回とさせていただきます。
10. 伝建地区は人が生活している文化財です。私有地や個人のお宅への立ち入り等、迷惑行為をしないようマナーを守って撮影してください。



結果発表

入賞作品の発表は、Instagram伝建協公式アカウント・伝建協公式ホームページで行います。

※審査通過者には伝建協公式アカウントよりDM(ダイレクトメッセージ)を送ります。

※賞品の発送は応募期間終了後4か月程度を見込んでおります。

お問い合わせ

全国伝統的建造物群保存地区協議会（伝建フォトキャンペーン担当）

塩尻市文化財課 TEL：0263-52-0904



詳細はこちらから！